欧州コロナ感染再拡大でロックダウン表明も

欧州では夏のバカンスシーズンに、感染がおさまっていたこともあり、移動規制を緩和してきましたが、9月頃からコロナの感染が再拡大し、フランス、スペインなどから最近ではドイツにまで感染の再拡大が拡がっています。また今回はチェコ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニアなど東欧での感染再拡大も深刻です。各国は経済活動制限を導入を表明しています。

欧州感染再拡大懸念：コロナの感染拡大を受け、経済活動の制限が表明された

欧州で新型コロナウイルスの感染再拡大懸念が高まっています。フランスでは2020年10月25日に1日あたりの新規感染者が約5万2000人に達したと報道されています。比較的感染が抑えられていたドイツでも足元、新規感染者数は最新で2万人を超える深刻な状況となっています。

欧州ではスペイン、イタリアなどでもコロナ感染者が増え、加えてチェコなど東欧でも深刻な状況となっています。欧州では経済活動の制限を再導入する地域が増えつつあり、経済への影響も懸念されます(図表1、2参照)。

どこに注目すべきか：移動規制、ロックダウン、再感染、経済コスト

欧州では夏のバカンスシーズンに、感染がおさまっていたことから、移動規制を緩和してきましたが、9月頃からコロナの感染が再拡大し、フランス、スペインなどから最近ではドイツにまで感染再拡大が拡がっています。今回はチェコ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニアなど東欧での感染再拡大も深刻です。各国は経済活動制限の導入を表明しています。

フランスでは10月30日から開始すると報道されています。ドイツでも11月2日から全国的なロックダウンが施行される予定です（図表2参照）。ユーロ圏2大国のロックダウンで、欧州でのコロナ感染再拡大懸念が再認識され市場にも影響を与えたように見受けられます。

今回の欧州の感染再拡大では次の点に注目しています。

まず、新規感染者数以外に、入院患者数など医療の逼迫状況や死者数などを考慮して全国的なロックダウンに至ったと見られます。新規感染者数は既に春先のピークを大幅に上回っていますが、全国的なロックダウンは、医療体制などの逼迫で導入を迫られた格好となりました。

なお、欧州の他の国でコロナ感染再拡大が早期に深刻化したアイルランド(図表1、2参照)やチェコなど東欧の国は早期にロックダウンを導入しました。

また、経済活動の制限も、当初は地域を絞った制限でした。例えばフランスでは10月月初はパリなどに限定した経済活動の制限でした。特定地域のみの制限は、有効であっても、感染拡大を防げない場合もあることは教訓と思われます。

一方で、全国的なロックダウンの経済的コストが高いことも経験してきたわけで、今回の欧州のロックダウンを見ても、期間を定めたり、見直し期間を置くなど柔軟性を持たせている点に注目しています。また学校活動を維持すること、対面などを除けば業務継続への配慮も見られ、前回からの教訓から、経済コストとのバランスを反映しているように見受けられます。

なお、イタリアは政令改正で迅速な対応を可能にしたことが若干拡大を抑制した可能性もあります。欧州のコロナ感染再拡大とその対応には、今後の教訓もありそうです。

図表1：欧州の主な国の公共移動手段やレストラン予約の推移
期間：2020年2月16日～2020年10月28日、前年比、公共移動手段は1月比

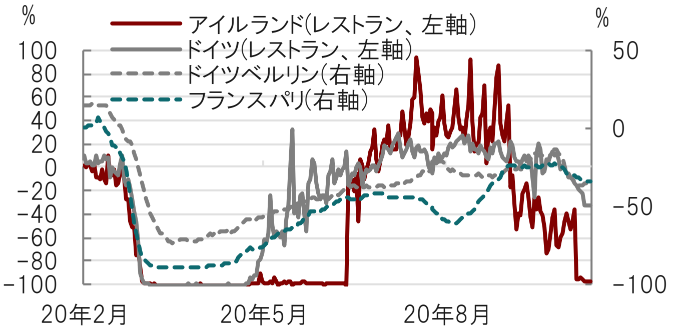

※公共移動手段(右軸)各国の公共交通の利用を指数化、20年1月と比較
出所：ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

図表2：欧州の主な国で導入が表明された経済活動制限

国名	主な内容
フランス	レストランの営業停止、12月1日まで外出禁止、不要不急の小売店の営業停止。前回のロックダウンと異なり、休校措置は講じられない。2週間後見直し
ドイツ	一部経済活動の停止措置、遊興飲食店の営業停止、レジャー施設の営業停止、会合の制限、個人的な理由での旅行の自粛を表明
スペイン	全土に再び非常事態を宣言。カナリア諸島を除く全地域で、11月9日まで夜間の外出禁止
イタリア	映画館などを26日から閉鎖、レストランなどは午後6時まで、ただ多くの商店・企業は、通常営業
チェコ	ロックダウン導入、大半の店舗を閉め、外出は食料品、通院などのみ。封鎖は11月3日まで
アイルランド	ロックダウン導入、自宅から半径5キロメートルを超えて移動したら罰則、学校は閉鎖しない

出所：各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

PICTET
1805
ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。